

**3月の茶会**

▼日時 3月19日(日)午前9時30分〜午後3時  
▼会場 万葉の里・城山記念館和室 ▼席主 遠藤節仙さん(佐野市茶華道協会茶道部・大日本茶道学会)  
▼茶券 600円(当日可)  
▼問合せ 同館 ☎(23)0728

**綾小路きみまろ 笑撃ライブ!**

▼日時 6月21日(水)午後2時開演(1時開場)  
▼会場 文化会館  
▼料金 全席指定(税込)で、S席(1階) 5500円、A席(2階) 5千円  
※18歳未満入場不可。  
▼一般販売 電話予約3月11日(土)午前10時〜/窓口販売3月12日(日)午前10時〜 ※窓口販売は残席がある場合のみ  
▼問合せ 同館 ☎(24)7211

**佐野七福神めぐり**

佐野の旧跡、かたくりの里を訪れる「佐野七福神めぐり」を行います。▼期日 3月27日(月)午前9時30分に文化会館北側に集合・出発

▼定員 先着40人

▼費用 3千円(巡拝色紙・昼食代・旅行保険代含む)  
▼申込 (二社)佐野市観光協会 ☎(21)5111

**景観まちづくり講演会**

▼日時 3月22日(水)午後2時〜4時  
▼会場 市役所6階大会議室  
▼講師 三橋伸夫さん(宇都宮大学教授・副学長)  
▼テーマ 唐沢山の景観を中心とした地域の歴史的な景観  
▼定員 先着90人(無料)  
▼申込 都市計画課 ☎(20)3100

**第14回**

**佐野ブランドフェア**

▼日時 3月20日(祝・月)午前10時〜午後5時  
▼会場 イオンモール佐野新都心  
▼内容 佐野ブランド認証品の販売、ステージイベントなど  
※詳しくは、さのまる公式ホームページをご覧ください。 <http://sanonaru25.com>  
▼問合せ 都市ブランド推進室 ☎(20)3047

**お知らせ**

**市税条例の一部を改正**

【個人市・県民税】セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が創設されました

健康増進や疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人が、平成29年1月1日〜平成33年12月31日までの間に、自己または生計を一にする親族に係るスイッチOTC医薬品(要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品)を購入した場合に、その購入費用のうち1万2千円を超える額について、その年分の総所得金額から控除します(8万8千円を控除の限度とする)。

**●適用要件**

この制度を受けるには、次の検診または予防接種等を受けていることが必要です。  
特定健康診査/予防接種  
定期健康診査/健康診査  
がん検診

※この特例を受ける場合は、現行の医療費控除を受けるこ

とができません。

※平成29年度(平成28年分)申告は対象外です。

◎セルフメディケーション税制の対象となるスイッチOTC医薬品の多くに、下記の識別マークが入ります。

▼問合せ 市民税課 ☎(20)3008



**課税証明などの申請について**

●高等学校等へ新入学される生徒保護者の皆さんへ  
就学支援金制度により、授業料の支援を受けるには、保護者の所得課税証明もしくは非課税証明が必要となる場合があります。こうした証明は、本人しか請求できません。本人以外の証明を取る際には、委任状が必要となります。なお、就学支援金制度については、各高等学校までお問合せください。

▼問合せ 市民税課 ☎(20)3008

**ハーモネートデイサービス佐野**  
四季を感じながらの自然な“屋外リハビリ”  
1日 無料体験 実施中  
お出かけリハビリ  
グランドゴルフ ガーデニング  
Harmonate House ☎0283-27-0388  
栃木県佐野市堀米町1270-17 <http://halp.co.jp>

介護付き高齢者専用賃貸住宅(栃木県指定特定施設)  
**介護付き 安心** ハーモネートハウス佐野  
介護・医療 24時間対応 充実の個室設備 リハビリテーション  
☎0120-086-620  
佐野市堀米町1270-13(受付/午前9時〜午後6時)  
入居者募集  
Harmonate House 株式会社ハルフ・エンタープライズ <http://halp.co.jp>



## 「コンパクトで賑わいのあふれるまち」を目指して - さのまちづくり㈱ -

さのまちづくり㈱は「佐野市中心市街地活性化基本計画」に基づき、まちなか居住を推進するための居住環境の整備や交流人口の増加を推進するための魅力ある都市環境の整備により、中心市街地のコンパクトで賑わいあふれるまちづくりに寄与することを目的として、平成27年10月2日に発足しました。

現在の主な事業は、まちなかの空き家・空き地の有効活用や道路整備に伴う残地を有効活用するためのコーディネート業務、相談窓口業務を実施しています。例えば、隣接する空き地を一団の土地として利活用するために複数の地権者の意向の確認などを行い、仲介役となり企業を誘致したり、本市に出店を希望する企業の相談を受け、事業に必要な土地を探して地権者と交渉するなどを行っています。昨年11月、本町(佐野)にコンビニエンスストアが開店しましたが、その仲介に携わりました。また、まちなかの活性化に寄与するため、まちなかでの婚活イベントなどを実施しています。

今後も「コンパクトで賑わいのあるまち」を目指し、市とさのまちづくり㈱が連携し取り組んでいきます。まちなかの土地利用などでお悩みの方は「さのまちづくり株式会社」にお気軽にご相談ください。 ■問合せ＝都市計画課 ☎(20)3100・さのまちづくり株式会社 ☎(24)1015



### 軽自動車税の申告は3月中に

軽自動車税は、毎年4月1日時点での所有者に課税されます(4月1日に車両を取得した場合にも課税されます)。車両をすでに処分した場合や、車両を譲渡した場合には、3月中に申告を行ってください。なお、自動車税のように月割の減額にはなりません。

#### 【車種別の手続先】

- ・原動機付自転車(125cc以下のバイク、ミニカー)、小型特殊自動車：市民税課(2階)、田沼・葛生の各行政センター、各支所
- ・軽二輪・二輪の小型自動車(125ccを超えるバイク)：佐野自動車検査登録事務所(下羽田町)

☎050(5540)2020  
 ・軽自動車：軽自動車検査協会栃木事務所佐野支所(下羽田町)

☎050(3816)3108  
 ●軽自動車税の税率について  
 税制改正により、平成28年度から税率等が大きく変更になりました。詳細は、市ホームページをご確認になるか、

5月にお送りする納税通知書をご確認ください。 ■問合せ  
 〓市民税課 ☎(20)3007

### 税の申告はお済みですか

市・県民税の申告は3月15日(水)までとなっています。期限内に正しい申告をしましょう。 ■問合せ〓市民税課 ☎(20)3008

### 平成29年度 土地・家屋 価格等縦覧帳簿の縦覧

▼縦覧できる方〓納税者本人(非課税の方や免税点未満の方を除く)、納税者の代理人(親族を含む)として委任状等を持参した方や納税管理人  
 ※土地価格等縦覧帳簿を縦覧できる方は、土地の固定資産税の納税者に限られ、家屋価格は縦覧帳簿を縦覧できる方は、家屋の固定資産税の納税者に限られます。

▼縦覧の際の持ち物〓申請者の身分証明書(免許証など顔写真付きのもの)、申請者の印かん、委任状(申請者が代理人の場合)

▼縦覧場所〓資産税課(2階)  
 ▼縦覧期間〓4月3日(月)～5

月1日(月)午前8時30分～午後5時15分(平日のみ、水曜・金曜日は午後7時まで)  
 ■問合せ〓同課 ☎(20)3009

### 小規模契約希望者登録の新規・更新手続について

市の発注する小規模な建設工事や修繕、物品の製造・販売、役務の提供は、事前に登録された複数の登録者との見積競争により行われています。平成29年度への更新や新規登録を希望する方は、契約検査課(6階)へ手続をお願いたします。

●更新登録を希望する方  
 ▼提出書類〓納税証明書、誓約書2種類(暴力団排除関係・談合関係) ※納税証明書は個人・法人それぞれ市税該当全部(平成28年度または決算期が直近のもの)

▼提出期間〓3月15日(水)まで  
 ●新規登録を希望する方  
 ▼申請書類〓登録申請書、納税証明書、誓約書2種類、地図 ※市ホームページからダウンロードしてください

▼申請期間〓随時  
 ■問合せ〓同課 ☎(20)3027

